

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000030 滞納管理システム借上げ
	履行場所	税務課
	種類	賃貸借
	概要	滞納管理システムの借上げ
相 手 方	名称	三菱HCキャピタル株式会社
	代表者	執行役員 安栄 香純
	所在地	東京都 千代田区 丸の内一丁目5番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本システムについては、平成17年に旧原町市において導入以降、データの蓄積及びカスタマイズを実施しながら使用してきた。そのため、契約相手方を変更することにより蓄積したデータ及びカスタマイズが失われ業務の効率性が著しく低下すること、また、借上げ期間が長期となったことにより契約額を安価に抑えられることが期待できることから、これまで同様三菱HCキャピタル株式会社と随意契約するもの。	
工事等担当課名 〔 総務部税務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000041 eLTAX審査システム借上げ
	履行場所	税務課
契 約 内 容	種類	賃貸借
	概要	地方税ポータルシステム（eLTAX）を通して送受信した電子申告及び各種届出等のデータ内容を審査し、本市の税基幹システムに取り込むために必要な審査システムの借上げ。 なお、地方税ポータルシステム（eLTAX）から配信される、所得税の確定申告書等の電子的データの送受信に必要な国税連携システムにも対応可能なものとする。 運用内容・範囲等 ①eLTAX審査システムの利用サービス、 ②審査クライアントのバージョンアップ ③情報シート管理、 ④サービス利用期間中のヘルプデスク
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 佐藤 勝彦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、本市で使用している税基幹システムの開発業者であり、今回借り上げるeLTAX審査システムは、本市の税基幹システムと送受信等ができるものでなければならず、税基幹システムと連携や汎用が適切に行えるのは、当該業者の審査システムのみであることから、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 総務部税務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000062 スマートオンライン申請サービス借上げ
	履行場所	南相馬市デジタル推進課
契 約 内 容	種類	賃貸借
	概要	市民からの申請をオンラインで受け付けるサービスを導入する。 ・製品名：スマート申請サービス ミドルプラン ・利用期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
相 手 方	名称	株式会社グラファー
	代表者	代表取締役 石井 大地
	所在地	東京都 渋谷区 千駄ヶ谷一丁目5番8号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該サービスは令和4年2月から本市のオンライン申請受付フォーム構築に利用している。 これまでに作成した申請フォームを継続して利用するため、当該サービスの継続利用が必要であり、また、本サービスを構築したのは当該業者のため、サービス提供が可能な唯一の業者であることから、当該事業者と随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000065 グループウェアライセンス及び保存容量増設ディスク借上げ
	履行場所	デジタル推進課
	種類	賃貸借
	概要	南相馬市において運用しているグループウェア（サイボウズガルーン for LGWAN）を継続利用するために、ライセンス及び保存容量増設ディスクを調達する。
相 手 方	名称	福島コンピューターシステム株式会社
	代表者	代表取締役 渡邊 一夫
	所在地	福島県 郡山市 大槻町字北八耕地 13番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 庁内のグループウェアは、当該事業者が導入して環境構築を行ったため、ライセンス及び保存容量増設ディスクについては当該事業者のみしか行えないことから、随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000069 LGWAN対応チャットツールライセンス借上げ
	履行場所	南相馬市デジタル推進課
契 約 内 容	種類	賃貸借
	概要	現在導入済のグループウェアでは、即時の通知ができないことから、回答の遅延が許容される連絡以外は、電話を利用することが多く、業務を一時中断し対応する必要がある。そのため庁内で利用できるチャットツールを導入し、個々の電話対応をなくすことで業務の効率化を図る。 また、庁外との連絡を安全に行うためにLGWANのクラウドサービスでの導入を行う。 ・製品名：LoGoチャット 750ライセンス ・製品名：AIアシスタントbotサービス GPT-4o 上限500万文字/月 ・ライセンス期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日
相 手 方	名称	テクノ・マインド株式会社
	代表者	代表取締役社長 阿部 忠彦
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡一丁目6番11号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 県内でLoGoチャットのアカウントを調達できるのは、開発元に福島県内への販売パートナーとして認められている本事業者のみであることから随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000072 行政情報システム借上げ（再リース）
	履行場所	南相馬市デジタル推進課
	種類	賃貸借
	概要	行政情報システムの借上げ（契約番号2024000188の再リース）
相 手 方	名称	株式会社FSK
	代表者	代表取締役 坂本 桂一
	所在地	福島県 いわき市 内郷御厩町三丁目168番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 行政情報システムは、株式会社FSKと賃貸借契約を締結しており、令和7年3月31日をもって賃貸借期間満了となるが、令和7年4月1日以降新規で調達するよりも、再リース契約を締結した方が安価となるため、同事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000082 統合型地理情報システムライセンス借上げ
	履行場所	デジタル推進課
	種類	賃貸借
	概要	南相馬市において運用している、庁内の地図情報の共有を目的としたクラウド型の統合型地理情報システム (PasCAL for LGWAN / PasCAL for Mobile) を継続利用するために、ライセンスを調達する。 ・ PasCAL for LGWAN 利用ライセンス 50ライセンス (庁内パソコンによる同時接続ライセンス) ・ PasCAL for Mobile利用ライセンス 20ライセンス (庁外でのタブレットによる同時接続ライセンス)
相 手 方	名称	株式会社パスコ 福島支店
	代表者	支店長 佐賀 武義
	所在地	福島県 福島市 栄町6番6号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本統合型地理情報システムのライセンスは、システム構築業者である当該業者が所有していることから、他業者ではライセンス調達（借上げ）が行えないため、当該業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000096 小中学校体育館清掃用具借上げ
	履行場所	小中学校17校
	種類	賃貸借
	概要	市内小中学校体育館で使用する清掃用具等について借上を行う。 借上げ物品 ダスキンモップ 予定数量 4月～1月 168本/月 2月～3月 119本/月 計1,918本
相 手 方	名称	株式会社エネルギー生活市場
	代表者	代表取締役 洪佐 寿彦
	所在地	南相馬市 原町区本町3-72-3
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業務は、市内小中学校体育館において使用する清掃用具等について、衛生環境を保つために賃貸借契約を行うものである。市内業者における取扱いが上記業者のみのため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局教育総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000114 南相馬市立小中学校図書室クラウド型学校図書館サービス利用契約
	履行場所	市内全公立小・中学校
	種類	賃貸借
	概要	南相馬市立小中学校における学校図書を管理システムにより電算管理するためのクラウド型サービスを使用する。 【利用箇所】 市内全小・中学校
相 手 方	名称	富士通Japan株式会社 福島公共ビジネス部
	代表者	部長 庄司 高志
	所在地	福島県 いわき市 平字田町120
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 市立中央図書館では株式会社図書館流通センターからの蔵書購入を行い、バーコード管理と図書情報の提供を受けているとともに富士通のシステムによる図書管理を行っている。このことから、図書館流通センターにおける図書購入及び図書情報の利用や学校と図書館の連携を図るとともに市内における図書の統一的な管理を行うため、図書館と同様の蔵書管理が可能な事業者である当該事業者と随意契約を行うものである。	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局学校教育課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000150 令和7年度スポーツ施設予約システム借上げ
	履行場所	健康福祉部スポーツ推進課
	種類	賃貸借
	概要	市内スポーツ施設の予約管理をするために必要なシステムを利用する。
相 手 方	名称	株式会社福島県中央計算センター
	代表者	代表取締役社長 河原田 浩喜
	所在地	福島県 福島市 新町7番22号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は市内スポーツ施設の予約管理システム利用業務であるが、当該システムを取り扱っている唯一の業者であることから随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 健康福祉部スポーツ推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000178 電子給与明細システム借上げ
	履行場所	南相馬市役所総務課
	種類	賃貸借
	概要	行政情報システムを使用していない職員については給与明細等を紙で印刷しているが、システムを使用し電子配信することにより業務の効率化を図る。 ・製品名：ORCESS 900ID分
相 手 方	名称	テクノ・マインド株式会社
	代表者	代表取締役社長 阿部 忠彦
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡一丁目6番11号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本システムは令和5年度に導入した給与明細等の配信システムであり、構築した当該業者でなければサービスの提供及びアカウント数の追加等のカスタマイズができないため、随意契約するもの。	
工事等担当課名 [総務部総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000189 中継フォルダ用ストレージ (SmoothFile) 借上げ (再リース)
	履行場所	南相馬市デジタル推進課
	種類	賃貸借
	概要	中継フォルダ用ストレージ (SmoothFile) 借上げ (契約番号2021000724の再リース)
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 佐藤 勝彦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 中継フォルダ用ストレージ (SmoothFile) は、株式会社日立システムズと賃貸契約を締結しており、賃貸借期間が満了となるが、令和7年4月1日以降新規で調達するよりも、再リース契約を締結した方が安価となるため、同事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 [復興企画部デジタル推進課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000208 設計積算システム利用契約
	履行場所	南相馬市役所
	種類	賃貸借
概 要		設計積算システムの運用・支援を行っている一般財団法人ふくしま市町村支援機構より提供されている設計積算システムを利用するもの。
相 手 方	名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤 雄幸
	所在地	福島県 福島市 中町7番17号
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 福島県土木部よりシステムの開発・運用の委託を受けている一般財団法人ふくしま市町村支援機構と利用契約を結ぶ以外に、福島県の積算基準・単価等を使用した設計積算システムの利用が不可能であるため、上記業者（機関）との随意契約としたい。
工事等担当課名 [建設部土木課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000227 無線LANインターネット接続サービス利用契約
	履行場所	南相馬市内
	種類	賃貸借
	概要	市内45地点に設置されている公衆無線LAN設備を通して、インターネット接続サービスの提供を行う。
相 手 方	名称	エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社
	代表者	代表取締役社長 加藤 成晴
	所在地	東京都 千代田区 内神田3丁目6-2アーバンネット神田ビル
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 公衆無線LAN設備は当該業者が構築しており、サービスを提供できるのも当該事業者のみであることから、随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000232 保護者連絡アプリ利用契約
	履行場所	小中学校
	種類	賃貸借
概 要	子どもに関わる緊急情報等を速やかに届けるとともに、教員及び市職員の業務負担軽減、ペーパーレス化によるコスト削減を図るため、市統一の保護者連絡アプリを利用する。	
相 手 方	名称	株式会社 F u s i c
	代表者	代表取締役 納富 貞嘉
	所在地	福岡県 福岡市中央区 天神四丁目1番7号 第3明星ビル6F
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 保護者連絡アプリ（市統一アプリ）は、本業務の目的を達成するため、不審者情報等の緊急情報を速やかに保護者に届けるための一斉通知機能、十分な容量のファイルが添付できる機能、保護者からの遅刻・欠席連絡機能（理由の設定が可能なもの）、アンケート機能、校務支援システムとの連携が可能であるなどの機能が必要であり、これら必要な機能をすべて有しているのは sigfy のみである。 さらに、sigfy を原町第二小学校で試験導入した結果、負担軽減に十分な効果があると実証されている。 上記事業者は、導入予定品を開発・販売する業者であり、初期設定や保守などアプリ開発業者でないことに対応できないことから上記業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局学校教育課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000234 フッ化物洗口事業実施にかかる洗口剤の購入
	履行場所	健康福祉部健康づくり課
契 約 内 容	種類	物品
	概要	市内の小学1年生から中学2年生を対象に、週1回フッ化物洗口液を使用したむし歯予防対策推進を図るための購入。 (購入内容) 医療用医薬品う蝕予防フッ化物洗口液 オラブリス洗口液0.2% (ポーションタイプ1箱50個入) 市内小中学校17校 約2,720人分、2,285箱
相 手 方	名称	株式会社後藤歯科商店
	代表者	代表取締役 後藤 洋孝
	所在地	福島県 福島市 中町6番11号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 むし歯予防洗口剤の溶液（ポーションタイプ）を製造している業者は、国内では株式会社ジーシー昭和薬品のみである。また、医薬品のため、購入の場合は歯科医療機器等取扱専門業者を通じて発注する必要がある。当該業者は県内で履行できる唯一の歯科業者であり、かつ、市内小中学校に物品を直接納品することが確実な当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [健康福祉部健康づくり課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000235 南相馬市ホームページ編集システム利用契約
	履行場所	南相馬市総務部秘書課
	種類	賃貸借
	概要	南相馬市ホームページ編集システムを利用する上で必要となるシステムの保守管理を行う。 運用・保守業務 一式 システム監視業務 一式 障害・バージョンアップ対応 一式 災害時・緊急時対応 一式
相 手 方	名称	株式会社サイネックス
	代表者	代表取締役社長 村田 吉優
	所在地	大阪府 大阪市天王寺区 上本町五丁目3番15号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は現在利用しているホームページ編集システムのサービス提供事業者であり、維持管理を行うことができる唯一の事業者であることから、上記業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 総務部秘書課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000318 令和7年度デジタルトレース支援システム借上げ
	履行場所	南相馬市教育委員会 文化財課
	種類	賃貸借
	概要	デジタルトレース支援システム「トレースくんcubic_Dtype」一式の借上げ
相 手 方	名称	朝日航洋株式会社 郡山支店
	代表者	支店長 三浦 順
	所在地	福島県 郡山市 長者一丁目7番20号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 埋蔵文化財の発掘調査では、開発計画に支障が出ないように調査期間短縮が求められていることから、発掘調査の効率化を図ることができる測量手法として、測量士等の資格を有していなくとも簡易な操作で随時測量ができ、さらに測量したデータから瞬時に測量図を作成することができる遺構実測システム「遺構くん」を使用している。また、デジタルトレース支援システム「トレースくん」は、遺構実測システム「遺構くん」と互換性があるため、測量データの効率的な整理を行うことが可能となる。 当該システムはCubic社が開発した記録作成専用システムであるが、同様なシステムは他社では開発されていない。また、Cubic社から当該システムの取り扱いを委任されている福島県内の業者は朝日航洋株式会社しかないため、当該業者との随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局文化財課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000376 木工工作キット購入
	履行場所	農林水産部農林整備課
	種類	物品
概 要	森林環境交付金事業（森林環境学習事業）では、小中学生を対象とした木工教室を開催し、森林を守り育てる意識の醸成を図っており、本事業において活用する木工工作キットを購入する。 購入品目 17種類（単価1,320～2,200円（税込））×小中学校児童生徒2,638名分。	
相 手 方	名称	相馬地方森林組合
	代表者	代表理事組合長 多田 穰治
	所在地	南相馬市 原町区錦町1丁目34番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 福島県森林環境交付金事業においては、市内小中学校の児童・生徒に森林・木材に関心を持ってもらうため、福島県産材の間伐材等を使った木工教室を実施し、森林の役割や大切さなどの普及啓発を行っている。 本年度においても間伐材を使った木工工作を実施するため、小学校低学年の児童から中学校の生徒まで幅広い年代層に対応できる様々な木工工作キットを準備し、講師派遣の上学習事業を実施する必要がある。 今回発注予定数量の木工工作キットについて、間伐材を活用し製造・供給できる業者が他にないことから相馬地方森林組合が唯一の契約の相手方である。	
工事等担当課名 〔 農林水産部農林整備課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。